

# 21 世紀環境立国戦略（抄）

（平成 19 年 6 月 1 日閣議決定）

## 1. 今後 1、2 年で重点的に着手すべき八つの戦略

地球温暖化を始めとする環境問題の深刻さにかんがみれば、迅速かつ着実に取組を進めることが必要であり、特に今後 1、2 年で着手すべき地球温暖化対策等の重点的な環境政策の方向性を八つの戦略として以下の通り示す。

戦略 1 から戦略 3 までにおいては、地球温暖化の危機、資源の浪費による危機、生態系の危機のそれぞれに対応した分野別の戦略を提示している。また、戦略 4 から戦略 8 までにおいては、「環境立国・日本」を実現する上で重点を置くべき横断的な戦略を提示している。

これら八つの戦略を個別に実施するだけでなく、前述の三つの方向に沿って一体的に展開することによって、「環境立国・日本」を創造し、発信する。

### 戦略 7 環境を感じ、考え、行動する人づくり

環境保全への意欲、智慧、行動力溢れる人材を育て、活かし、地域の環境保全活動の輪を全国に広げ、力強く後押しするとともに、アジアに向けて発信していく。

#### ① 環境教育・環境学習の機会の多様化

（アジアの環境リーダー育成イニシアティブの展開）

持続可能な社会づくりに参画する力をはぐくむ「国連持続可能な開発のための教育の 10 年」の取組を政府あげて展開していくため、関係府省連携による横断的な施策づくりや施策等の評価を行う枠組みを充実する。21 世紀環境教育プランにおいて、大学、産業界等との協力の下で環境技術、政策等を学び、行動する企業人や、幅広い関係者をつなげて持続可能な地域づくりを進めるコーディネーター等、国内外で活躍できる環境リーダーを育成するイニシアティブを日本のみならずアジアで展開する。また、様々な場面で活躍する環境人材づくりを行う民間の取組を支援する。